

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292600036		
法人名	社会福祉法人 悠久会		
事業所名	グループホーム 悠々やちよ		
所在地	千葉県八千代市保品2070番地5		
自己評価作成日	平成29年11月15日	評価結果市町村受理日	平成30年1月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会		
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602		
訪問調査日	平成29年12月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>施設の周辺は緑豊かな田園風景が広がり、四季折々の移り変わりを感ぜることが出来ます。利用者の方々と外でテイタイムを楽しんだり、苑庭の散歩をしたりして自然豊かな環境の中、ゆったりと日々を過ごせるよう配慮しています。</p> <p>入居者の年齢は72歳～100歳まで、介護度も1～5まで幅広くそれぞれの状態、個性にあわせ共同生活をされています。利用者のご様子、ご意向、体力等も考慮し日々の生活の中で外出や外食、季節ごとの行事等行うようになっています。</p> <p>隣接する併設施設には、特別養護老人ホームやデイサービスセンター、ケアハウスがありボランティア行事、季節ごとの行事、職員の研修等において交流をしています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>最寄り京の成勝田台駅北口から車で15分ほど、八千代市郊外の森や畑に囲まれたのどかな一角に立地し、自然環境溢れるホームです。特別養護老人ホームやデイサービスなどの介護施設と同一施設内に併設で、各種行事、人事交流、消防・避難訓練、食事、研修、ボランティアの受け入れ等共同で実施することで効率的な運営が行われています。ホームの内部は全体的に広く清潔で、高い天井のリビングは明るく開放感があります。利用者は四季の移り変わりと野鳥の声に癒されのんびり過ごしています。</p> <p>管理者や職員は、パーソンセンタードケアの理念に立ち、利用者が「その人らしく」穏やかに過ごせるように、チームワークを発揮して理念に基づいた支援をしています。今年は往診医との連携により2名の看取りを行い、医療面でも安心感があります。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度初めの会議において事業計画について説明しており、その中で基本理念について再確認と共有を図るようにしています。申し送りや定期的な会議において、介護に対する意見の統一を図るようにしています。	地域密着性を織り込んだ基本方針4項目を、パンフレットに記載するほか玄関に掲示し、会議や申し送り時などで確認・共有し日頃のケアの中で実践に活かすように心がけています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣中学校からの体験学習の受け入れを行ったり、デイサービスの敬老会や地域ボランティアにも参加させていただいたりしています。日常的にも散歩の時など、近隣の方々ともお話をさせていただいたりしています。	ギター演奏、マジック、日本舞踊、フラダンスなどのボランティアを受け入れ、併設のデイサービスに参加する地域の人との交流もあります。4名の中学生が体験学習に、7～8名の大学生が実習に訪れています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者の混乱を招かないよう配慮しながら、実習生や体験学習の受け入れを行い、将来の人材育成に貢献するようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の活動や利用状況の報告を行うとともに、利用者の状況の変化についての意見や助言をいただいています。事故報告や認知症の周辺症状、看取りについての助言をいただき運営に活かすようにしています。	会議は、地域包括支援センター、介護相談員、民生委員、家族、職員等が参加し年6回偶数月に開催しています。参加者から職場体験、消防訓練、看取りなどの意見交換が活発に行われサービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用状況や申し込み状況等を定期的に市担当者へ報告しています。また、市の介護相談員を受け入れ、ホームの雰囲気や利用者の生活の様子を見ていただき、ご意見をいただいています。	市の長寿支援課とは定期的に連絡を取り合い相談をしています。運営推進会議には地域包括支援センターの出席が毎回あり、密接な協力関係を築いています。介護相談員も毎月2名受け入れています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議、申し送り時に於いて提供している介護が身体拘束になっていないか確認しています。利用者一人ひとりの状態や行動傾向の把握に努め、H28・8・1日入居の方の安全を図る為、玄関の施錠をするようにしています。	「身体拘束の理念及び方針」を掲げ、職員は県主催の研修会に積極的に参加しています。管理者は社内研修を実施し徹底を図っています。また玄関は家族の了承を得て施錠していますが、利用者が拘束感を抱かぬよう見守りをしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	地域包括支援センターの協力を得て、職員への虐待防止に関する理解浸透や遵守に努めています。不適切な介護により虐待になっていないか研修資料等を基に職員間で都度確認し合うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方が現在入居されており、そのケースを通じて制度の理解に努めていますが、研修等の開催はできていないのですべての職員が制度について把握できているわけではありません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には入居後の生活や退去についての説明まで丁寧に行うようにしています。文書をお渡ししよく理解していただいた上で契約を締結するようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者が日常的に要望などを言い出しやすい雰囲気や馴染みの関係作りに留意しています。また、ご家族の面会時には職員からお声掛けをして、ご意見、ご要望等をお伺いできるよう努めています。	家族については、来訪時や、運営推進会議などで意見・要望を聴き運営に反映させています。利用者については、毎月2名の介護相談員が訪れ話を聴いています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、申し送り時に於いて、利用者との日常的な関わりの中から出た職員の気付きや要望を出してもらい、サービス提供に繋げるようにしています。	管理者は、日頃の対応や職員会議などで意見・要望を把握し運営に反映するように努めています。また職員との関係もよく、職員へのヒヤリングでも管理者は頼りになり提案もしてくれるとの声がありました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の都合などを考慮し、介護に支障のない範囲で希望に応じた勤務体制にしています。また、やりがいを持てるよう要望の出た企画などは出来るだけ実施できるよう配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部で開催されている研修の情報を収集し、なるべく多くの職員が参加できるように配慮しています。また、新人研修については習熟に応じて介護技術や利用者との関わり方など丁寧な指導に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加した際に同業者と交流する機会がある程度となっています。2か月に一度市内グループホーム部会が開かれています。できるだけ出席するようにして、同業者との交流を図りサービスの質の向上に努めたいと思います。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前面接を行い状態や思いなどを把握するようにしています。また、可能な限りご本人にも当ホームの様子を見てもらえるよう配慮しています。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	当ホームの入居を決定する前に家族の困っている事やサービスの利用状況などの経緯をお伺いしています。その上で当ホームとしてできることとできないことを説明しながら、関係を作っていくようにしています。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の相談においてご本人やご家族の状況等を確認し、できるだけ柔軟に対応するようにしています。場合によっては同一敷地内のサービスも含めて他事業所に繋げるようにしています。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「介護をする、される」という一方的な関係にならないよう穏やかな生活ができるような場面作りや声掛けを行うよう努めています。過去の文化の事なども利用者に尋ね、職員が教えてもらうような場面を持つようにしています。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に利用者のご様子などをこまめに報告し情報を共有するようにしています。これまでの本人の生活をご家族は知っておられることが多いので、ご意見をいただいたり、ご協力をお願いすることもあります。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に交流していた方が同一敷地内の通所サービスに通われており、その際に会う機会を持つたりしています。知人や友人の面会についても制限することなく積極的に受け入れるようにしています。	家族の訪問は月1回から2～3回、3か月に1回など各々です。家族は孫や親戚、兄弟を連れて来て関係が途切れない様になっています。グループホームの祭りには家族参加を呼びかけて支援しています。中学生の体験学習や隣人の訪問者も来ています。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話をそれとなく観察し、関係性について職員間で情報を共有するようにしています。高齢の方々は長年の経験から付き合い方などがはっきりされているので、職員の介入が過剰とならないように気を付けています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移る際には当ホームでの生活や介護内容等を伝達し、生活の継続性に配慮するようにしています。退所後でも相談があれば受け付けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別に話を聞いたり、みんなで過ごす中での会話からそれぞれの思いを把握するようにしています。また、面会時などに、ご家族からもご本人がお話しされていたことや思いなどを伺うようにしています。	会話が成立する利用者が多いですが、希望に沿える支援となるよう、家族の意見も聞いて利用者の思いに沿えるようにしています。見守っている中での利用者の言動や新聞、ニュース情報から会話を弾ませ、快適な日々になる様に支援しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員と利用者が話しやすい関係を作り、日常的な会話の中から生活歴などを知るようにしています。ご家族からもこれまでの暮らし方などの情報を得て、ホームでの生活に繋げるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の流れから利用者一人ひとりの生活リズムを把握するように努めています。また職員と一緒にやってみる場面を持つようにし、できる事とできない事を知るようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーが中心となり各職員が協力しながら作成するようにしています。日頃の関わりの中からご本人やご家族のご意見やご要望も伺い反映させるようにしています。	家族の希望や利用者の思いを踏まえた介護計画書は、入所して3か月で一度プランを見直し、その後は月ごとにモニタリングして半年毎に振り返り更新するようにしています。情報を集約して利用者の要望に沿える計画書になる様にしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを用意し、ご本人のご様子やお言葉等を記録しています。いつでもすべての職員が確認でき、申し送りでも伝達し、共有するようにしています。また、個別記録を介護計画にも活かすようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期通院は原則ご家族にお願いしていますが、ご本人やご家族の状況に応じて職員が同行したりと柔軟に対応するようにしています。H28・3月から訪問診療を導入し、H28・5月、H29・4月お二人の方の看取りをさせていただきました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通じて利用者のご希望に応じた地域からのボランティアをご紹介いただき活用に繋げていたのですが、現在は行えていません。地域の理髪店からの訪問による利用は継続して活用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を継続することも可能ですが、利用者の方々は高齢でもあることから先々の安心も考慮し、ご家族、ご本人と相談の上、近隣の総合病院や訪問診療への変更をお勧めする場合があります。	内科医、歯科医の往診(月2回)が叶い、健康や介護相談、投薬や他科外来の紹介など、医療職と連携して利用者を支援できるようになっています。その他の科へは家族対応ですが、利用者によっては必要としている専門外来を、月2回ほどホームで同行支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約している訪問看護ステーションから定期的に看護師が来苑しています。ご利用者のご様子を見ていただくと同時に、状態の報告や相談をし、対応方法などについて助言を得ています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は利用者の日頃の様子を職員から病院関係者へ伝達しています。入院中も随時面会するとともに、病院のソーシャルワーカー等とも密に連絡を取り合いながら経過や退院の相談をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居説明時からご本人、ご家族と重度化した場合に当ホームで対応し得る範囲などについて話し合いを行うようにしています。状態変化等があった際にも随時話をするようにしています。ご家族が当ホームでの看取りを希望された際は訪問診療医との話し合いを行うようにしています。	入所時に緊急時対応の同意書を家族と交わしています。訪問診療が可能になり、今年は看取り支援を2名行っています。利用者の重度化に対しては家族の気持ちの変化に寄り添って柔軟に対応して、家族への電話や、かかりつけ医、病院、ホームとの連携を密に行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間帯などの緊急対応方法についてマニュアルを整備し、対処できるよう周知しています。応急手当やAED使用法の研修など職員が順番に参加していますが、全員受講には至っていません。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員の立会いも含めた訓練を法人として行っています。当ホームからもそこに参加しています。特に夜間帯は職員数も少ないので、同一敷地内の施設との連携を重視しています。	消防署立会を含め、年3回の火災避難訓練を併設施設と合同で実施しています。スプリンクラー、自動通報装置など必要な防火設備は整っています。緊急連絡網、対応表なども掲示され、備蓄は3日から4日分に増やすことを検討しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助する際に職員が一方的に決めつけてしまわず、ご本人の意向をお聞きしながら対応していくようにしています。また、不適切な声掛けや介護方法になっていないか、職員同士で確認し合うようにしています。	管理者は常に利用者の人格や誇り、プライバシーなどを傷つけない様に指導しています。職員の利用者に対する支援、介助、コミュニケーション方法に耳を傾け、気になる場合はその都度職員と話し合い、翌日の申し送りの時に皆に伝達しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員はご利用者様一人ひとりのご希望や嗜好を把握するように努めています。それをもとに日常の色々な事柄においてもご利用者様に提案し、選択、決定をお願いしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムは大切な事なので、食事など節目節目の大まかな流れは決まっていますが、その中で一人ひとりの体調や様子に応じた臨機応変な過ごし方ができるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える衣装などは基本的にご本人の意向で決めています。援助をする場合でもご本人と一緒に相談しながら決めるようにしています。好みの化粧品などをご家族や職員が購入し、ご本人にお渡しするようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの好みやこだわりを配慮した食事形態や盛り付けとし、美味しく召し上がっていただけるよう支援しています。ホームの畑で採れた野菜を利用したり、焼き芋を提供することで親しみやすい食卓作りに努めています。	併設施設からの献立提供ですが、週1回のみ独自メニューにして食材も仕入れています。高齢化により好みも食形態も変化していますが、家庭料理に近い旬のものの工夫と提供を心がけています。利用者が嚥下できる内は、外食にも力を入れて楽しんで貰っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量をチェック表で把握し、摂取量が不足気味の方にはお声掛けをしたり、お好みの物を提供する事で、摂取量の不足分が補えるよう支援しています。(バナナ、ヨーグルトコーンスープ、鰻、プリンなど)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面台において口腔ケアを行っています。自分でできる方は声掛け、見守りにて行っていたき、自分で行う事が難しい方は職員がお手伝いをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じて本人に合った紙パンツやパット類も使用し、できるだけトイレでの排泄を継続できるようにしています。一人ひとりの排泄パターンを把握しそのかたに応じた声掛けや誘導を行うようにしています。	排泄の自立者は2名いますが、ほとんどが紙パンツにパッドを使っています。1日一人10回程の排泄支援をしています。利用者によっては、排泄パターンが掴み難い人もいますが、利用者の言動を見守る事で声掛けのタイミングや誘導を行うようにしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄間隔をチェック表で把握し、便秘傾向の方には腹部マッサージをしたり、飲料にオリーブオイルを入れて飲んでいただくようにしています。また訪問看護来苑時に腹部の状態、腸の動きを確認してもらいアドバイスをいただくようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間帯は決まっていますが、一人づつの入浴とし、それぞれのペースで入っていただけるようにしています。決められた時間の中でも通院の都合などに応じて臨機応変に対応するように努めています。	利用者一人週3回、午後から1日4～5人を入浴介助しています。大風呂の為、安全に気をつけ利用者の状態によってはシャワー浴にしています。皮脂減少による皮膚掻痒予防の為に石鹸を良く泡立てて洗体し、浴後はベビーオイルを塗っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ日中は活動し、夜間良く眠ることができるように支援しています。日中の活動ペースもそれぞれのリズムや体力を大切に、間に休息や昼寝の時間を設けるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容を個別にファイルし、全職員が確認できるようにしています。服用時毎のケースに分けて準備し、本人の確認、手渡しとすることで誤薬や服用忘れがないようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者全員が参加できるようなレクリエーションは利用者の状況より困難になりつつあります。同一敷地内のデイサービスの行事に参加させられたり、DVDを見ながらの体操、作品作り等一人ひとりの状態に合わせ支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望を聞きながら季節感を感じられるような外出機会を設けています(花見、チューリップ、秋桜、紅葉等他)。外食もご希望が多く全員での外食や個別外食にも応じています。好天の日には苑庭の散歩も行うようにしています。	職員は、気候や季節、当日のスケジュールや時間を見て、園庭の外気浴や散歩を2～3人ずつ車いすを使って行っています。四季の花見(桜、ツツジ、チューリップ等)や紅葉を観る機会を作って車で出かけ、牧場、公園を散策・見物し、外食を兼ねて、自然を楽しむ支援をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常的には利用者が金銭を所持できるような対応はしていません。買い物等の際に少額をご本人に渡し、直接支払う場面を持てるよう支援する 때가あります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状の返信などご希望に応じて手紙を出す支援をしています。電話の取り次ぎも行っており、他の利用者に聞こえないように事務所の電話機を利用するなど配慮するようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾りつけなどは利用者と一緒に作成した物を配置し、皆の空間であると感じながら過ごせるような環境作りを心掛けています。また、利用者にとって快適な温度や明るさになるよう気を付けています。	明るく広い食堂兼リビングは、厨房と一体になっており匂いや音で生活感があります。季節の花が飾られ、和室の部屋もあり、利用者が快適にゆったり過ごせるように配慮されています。壁には手作りのカレンダーや習字、行事や外出の様子の写真が多く貼られています。加湿器や空気清浄器を置き環境にも配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間において独りになれる場所はありませんが、玄関付近や廊下に共有の長椅子やソファを設置しており、そこで少し離れて過ごすことができるようになっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダンスや写真など思い出の品を持ち込んでいただき、それぞれの方が居心地の良い空間となるよう働きかけるようにしています。	広くて清潔な居室は、エアコン、クローゼット、カーテン、ベッドが備え付けです。家族の写真、テレビ、椅子、ダンス、人形等使い慣れた馴染みの物を持ち込み、自宅に居るように居心地良く過ごしています。居室には、祝(敬老)の色紙と笑顔の写真が飾られ、ホームの温かさを感じます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は段差がなく、手すりを設置していますので移動が行いやすい環境となっています。トイレの場所を分かりやすいように記載するなど混乱が少なく暮らせるよう配慮をしています。		